

令和3年9月29日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立都筑小学校
校長 井上 由美子

10月4日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても、保護者の皆様の協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めています。

1 通常登校の再開にあたっての留意点

引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。

また、家庭学習に伴いタブレットの持ち帰りを行っていましたが、今後は学校内での使用とします。(Aグループの人は、10月4日にタブレットを持ってきます。Bグループは10月1日にタブレットを学校に置いて帰っています。)

2 児童の健康状態の把握について

引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。

登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようにお願いします。

登校に際しては健康状態を確認するため、引き続き8時半までロイロノートにて健康観察の提出をお願いします。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

3 10月4日から8日までの日課について

10月4日から全校登校となります。4日から8日は分散登校時と同様の日課で行います。

全学年5校時です。(8日のみ4校時授業(給食あり)です。13:30完全下校となります。)

○登校 8:10~8:25

○下校 14:05~14:20(完全下校 14:30)

○8日のみ4校時授業(給食あり)のため13:30完全下校

○10月11日(月)より後期日課表とします。

(10月4日発行の学校だよりにてお知らせします。)